

## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

事業名	一般国道4号 <small>やいた</small> 矢板拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自： <small>とちぎけん やいた し しかたおか</small> 栃木県矢板市片岡 至： <small>とちぎけん やいた し はりう</small> 栃木県矢板市針生	延長	6.5 km		
事業概要					
一般国道4号は、東京都中央区を起点とし青森県青森市に至る一般国道で、宇都宮市と矢板市、大田原市、那須塩原市を經由して栃木県内を南北に縦貫する道路である。このうち矢板拡幅は、東北自動車道矢板ICと矢板北部を結ぶ延長約6.5 kmの4車線化拡幅事業である。					
H27年度事業化	S39年度都市計画決定 (S47年度変更)	H一年度用地着手	H一年度工事着手		
全体事業費	約200億円	事業進捗率	1%	供用済延長	0.0 km
計画交通量	18,700～34,400台/日				
費用対効果 分析結果	<b>B/C</b> (事業全体) 2.1 (残事業) 2.1	<b>総費用</b> (残事業)/(事業全体) 146/146億円 事業費：134/134億円 維持管理費：12/12億円	<b>総便益</b> (残事業)/(事業全体) 312/312億円 走行時間短縮便益：289/289億円 走行費用減少便益：12/12億円 交通事故減少便益：11/11億円	<b>基準年</b> 平成26年	
感度分析の結果					
【事業全体】交通量：B/C=1.6～2.7（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=1.6～2.7（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.0～2.4（事業費 ±10%）事業費：B/C=2.0～2.4（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.9～2.4（事業期間±20%）事業期間：B/C=1.9～2.4（事業期間±20%）					
事業の効果等					
①交通混雑の緩和					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・矢板拡幅区間では、早川町、中、中北、土屋交差点が主要渋滞箇所に特定。</li> <li>・矢板拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ、交通渋滞緩和が見込まれる。</li> </ul>					
②安全・安心な通行の確保					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故類型は車両相互の追突が多く、全体の約6割を占める。</li> <li>・矢板拡幅の整備により、交通の円滑化が図られ、交通事故の減少が見込まれる。</li> </ul>					
③災害時・緊急時の速達性の確保					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩谷地域消防本部の救急搬送時間は県内で最も長く、病院収容が県平均より約7分長い。</li> <li>・矢板拡幅の整備により救急搬送時間が短縮するなど、救急活動の迅速性の向上が見込まれる。</li> <li>・大雪など東北道の通行止め時は、代替路として交通が集中することから、大幅な速度低下が発生。</li> <li>・矢板拡幅の整備により、除雪作業に伴う片側交互通行が回避され、速達性が確保。</li> </ul>					
④地域産業の支援					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣工業団地では、大規模な工場建設が計画され、今後も更なる企業の進出に期待。</li> <li>・矢板拡幅の整備により高速ICと工業団地間の物流効率化が向上するなど、地域産業の活性化を支援する。</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栃木県知事の意見： 一般国道4号は、本県の発展を支える重要な広域幹線道路であり、これまでも機能強化や渋滞対策を要望してきた。 つきましては、矢板拡幅の早期完成に向け事業を継続していただきようお願いする。 なお、事業の推進にあたっては、引き続きコスト縮減に努めていただくようお願いする。</li> </ul>					
事業評価監視委員会の意見					
事業の継続を承認する。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等					
東北自動車道（仮称）矢板北スマートICが平成28年度事業化。					

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成27年度に事業化、用地進捗率0%、事業進捗率1%（平成29年3月末時点）  
測量や地質等の調査や関係機関協議が完了次第、用地着手を予定

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

平成29年度までに関係機関協議を完了し、地元への設計説明会を実施予定。  
今後は、用地幅杭設置及び用地買収を実施し、早期開通に向けて事業推進を図る。

施設の構造や工法の変更等

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、交通渋滞の緩和、交通安全の確保、地域産業の支援、災害時・緊急時の速達性の確保の観点から、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切である。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。